

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2015-124700(P2015-124700A)

【公開日】平成27年7月6日(2015.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-043

【出願番号】特願2013-269721(P2013-269721)

【国際特許分類】

F 04 B 39/12 (2006.01)

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 04 C 29/00 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/12 F

F 04 B 39/00 A

F 04 C 29/00 S

F 04 C 29/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る密閉型圧縮機は、密閉容器の内部に圧縮機構部とそれを駆動する電動機部とを有し、冷媒回路に冷媒を循環させるための吐出管と吸入管とを備えた密閉型圧縮機において、密閉容器は、円筒状の下側容器と、これに嵌着し固定される有蓋円筒状の上側容器とを備え、上側容器の蓋部は、円弧の中心が密閉容器の内側にある球面と円弧の中心が密閉容器の外側にある球面とを組合せた円蓋状に形成されているものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の密閉型圧縮機によれば、密閉容器の上側容器の蓋部は、円弧の中心が密閉容器の内側にある球面と円弧の中心が密閉容器の外側にある球面とを組合せた円蓋状に形成されているので、上側容器の円蓋状の蓋部の強度を確保することができる。そのため、気密端子やその周辺に設置する付属品の設計、取り付けが容易となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

密閉容器の内部に圧縮機構部とそれを駆動する電動機部とを有し、冷媒回路に冷媒を循環させるための吐出管と吸入管とを備えた密閉型圧縮機において、

前記密閉容器は、円筒状の下側容器と、これに嵌着し固定される有蓋円筒状の上側容器とを備え、

前記上側容器の蓋部は、円弧の中心が前記密閉容器の内側にある球面と円弧の中心が前記密閉容器の外側にある球面とを組合せた円蓋状に形成されていることを特徴とする密閉型圧縮機。

【請求項2】

前記上側容器の前記球面のうち表面積が一番大きな球面の半径は、前記下側容器の円筒部の内径の0.4~1.2倍となるように構成されていることを特徴とする請求項1記載の密閉型圧縮機。

【請求項3】

前記密閉容器の上側容器は前記電動機部への電源供給部である気密端子を有するとともに、前記気密端子を設置できる平面部が1箇所以上設けられており、縦置きされた場合における前記平面部は水平面に対する傾き角度が0~30°となるように構成されていることを特徴とする請求項1又は2記載の密閉型圧縮機。

【請求項4】

前記平面部は複数設けられ、これら平面部は、側面視で互いの傾き方向及び前記水平面に対する傾き角度が一致しているとともに、これら平面部の合計面積が前記下側容器の円筒部の内径断面積の0.1~0.4倍となるように構成されていることを特徴とする請求項3記載の密閉型圧縮機。

【請求項5】

前記気密端子を保護するカバーを固定するロッドを備え、該ロッドは、前記平面部の1つに、該平面部に対する角度が80~100°となるように設けられていることを特徴とする請求項4記載の密閉型圧縮機。

【請求項6】

冷媒として、飽和圧力がR22冷媒よりも高い冷媒を用いることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載の密閉型圧縮機。